# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年６月５日 |
| 【会社名】 | さくらインターネット株式会社 |
| 【英訳名】 | SAKURA internet Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　兼　最高経営責任者　　田中　邦裕 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市北区梅田一丁目12番12号 |
| 【電話番号】 | 06（6476）8790（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役最高財務責任者　　川田　正貴 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市北区梅田一丁目12番12号 |
| 【電話番号】 | 06（6476）8790（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役最高財務責任者　　川田　正貴 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 株式 |
| 【発行登録書の提出日】 | 2024年４月26日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 2024年５月８日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 2025年５月７日 |
| 【発行登録番号】 | ６－近畿１ |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額20,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 20,000百万円 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2024年６月５日（提出日）である。 |
| 【提出理由】 | 本訂正発行登録書は、発行登録書につき、一定の記載事項を追加、及び、添付書類を追加、並びに、参照書類を追加するため提出されるものである。（訂正内容については、以下を参照のこと。） |
| 【縦覧に供する場所】 | さくらインターネット株式会社　東京支社<br>（東京都新宿区西新宿七丁目20番１号）<br>株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

# 【訂正内容】
# 第一部【証券情報】
## 第１【募集要項】

発行登録書の「第一部　証券情報　第１　募集要項」を以下のように訂正します。
以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

### １【新規発行株式】

＜訂正前＞

| 種類 | 発行数 | 内容 |
|---|---|---|
| 普通株式 | 未定 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。<br>なお、単元株式数は100株であります。 |

（注）　振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町７番１号

＜訂正後＞

| 種類 | 発行数 | 内容 |
|---|---|---|
| 普通株式 | 4,270,000株 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。<br>なお、単元株式数は100株であります。 |

（注）１　2024年６月５日（水）開催の取締役会決議によります。

２　上記発行数4,270,000株は、2024年６月５日（水）開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数4,270,000株の募集（以下「一般募集」という。）のうち、日本国内における販売（以下「国内販売」という。）の対象となる株式数（以下「国内販売株式数」という。）の上限であります。一般募集の募集株式数の全部又は一部が、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といい、海外販売の対象となる株式数を「海外販売株式数」という。）されることがありますが、海外販売株式数は、本訂正発行登録書の提出日（2024年６月５日（水））現在、未定です。
なお、一般募集の募集株式数のうち国内販売株式数（新規発行株式の発行数）及び海外販売株式数は、一般募集（海外販売を含む。）の需要状況等を勘案した上で、後記「２　株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載の発行価格等決定日に決定されますが、海外販売株式数は一般募集の募集株式数4,270,000株の範囲内で決定されます。そのため、海外販売株式数が一般募集の募集株式数の半数以上となる可能性、又は一般募集の募集株式数の相当程度若しくは全部となる可能性があります。その結果、国内販売株式数が一般募集の募集株式数の半数以下となる可能性、又は僅少となる若しくは全く行われない可能性もあります。海外販売の内容に関しましては、後記「第二部　参照情報　第１　参照書類　３　臨時報告書　（２）」に記載の2024年６月５日（水）付臨時報告書及び発行価格等決定日に提出される当該臨時報告書の訂正報告書の各記載内容をご参照ください。

３　一般募集に関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　ロックアップについて」をご参照ください。

４　振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町７番１号

## ２【株式募集の方法及び条件】

＜訂正前＞

（１）【募集の方法】

未定

（２）【募集の条件】

未定

＜訂正後＞

2024年６月19日（水）から2024年６月21日（金）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定される発行価額にて後記「３　株式の引受け」欄に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における価額（発行価格）の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

（１）【募集の方法】

| 区分 | 発行数 | 発行価額の総額（円） | 資本組入額の総額（円） |
|---|---|---|---|
| 株主割当 | ― | ― | ― |
| その他の者に対する割当 | ― | ― | ― |
| 一般募集 | 4,270,000株 | 18,950,259,000 | 9,475,129,500 |
| 計（総発行株式） | 4,270,000株 | 18,950,259,000 | 9,475,129,500 |

（注）１　全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

２　発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

３　資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。

４　発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、国内販売株式数（新規発行株式の発行数）の上限に係るものであります。海外販売株式数に係るものにつきましては、後記「第二部　参照情報　第１　参照書類　３　臨時報告書　（２）」に記載の2024年６月５日（水）付臨時報告書及び発行価格等決定日に提出される当該臨時報告書の訂正報告書の各記載内容をご参照ください。

５　発行価額の総額及び資本組入額の総額は、2024年５月31日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

（２）【募集の条件】

| 発行価格（円） | 発行価額(円) | 資本組入額(円) | 申込株数単位 | 申込期間 | 申込証拠金(円) | 払込期日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 未定<br>(注)１、２<br>発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（１円未満端数切捨て）を仮条件とします。 | 未定<br>(注)１、２ | 未定<br>(注)１ | 100株 | 2024年６月24日(月)<br>（注）３ | １株につき発行価格と同一の金額 | 2024年６月25日(火)<br>(注)３ |

（注）１　日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、2024年６月19日（水）から2024年６月21日（金）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に、一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（当社が引受人より１株当たりの払込金額として受取る金額）及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は、前記「（１）募集の方法」に記載の資本組入額の総額を前記「（１）募集の方法」に記載の一般募集における新株式発行の発行数で除した金額とします。

２　前記「２　株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３　申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定します。なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で2024年６月17日（月）から2024年６月21日（金）までとしておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、2024年６月19日（水）から2024年６月21日（金）までとしております。

したがいまして、

①　発行価格等決定日が2024年６月19日（水）の場合、申込期間は「2024年６月20日（木）」、払込期日は「2024年６月21日（金）」

②　発行価格等決定日が2024年６月20日（木）の場合、申込期間は「2024年６月21日（金）」、払込期日は「2024年６月24日（月）」

③　発行価格等決定日が2024年６月21日（金）の場合、上記申込期間及び払込期日のとおり、となりますので、ご注意ください。

４　申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みを行い、申込証拠金は申込期間の翌営業日まで（以下「申込証拠金の入金期間」という。）に当該申込取扱場所へ入金するものとします。

したがいまして、

①　発行価格等決定日が2024年６月19日（水）の場合、申込証拠金の入金期間は「自　2024年６月20日（木）至　2024年６月21日（金）」

②　発行価格等決定日が2024年６月20日（木）の場合、申込証拠金の入金期間は「自　2024年６月21日（金）至　2024年６月24日（月）」

③　発行価格等決定日が2024年６月21日（金）の場合、申込証拠金の入金期間は「自　2024年６月24日（月）至　2024年６月25日（火）」

となりますのでご注意ください。

５　申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。

６　申込証拠金には、利息をつけません。

7　株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。
したがいまして、
①　発行価格等決定日が2024年６月19日（水）の場合、受渡期日は「2024年６月24日（月）」
②　発行価格等決定日が2024年６月20日（木）の場合、受渡期日は「2024年６月25日（火）」
③　発行価格等決定日が2024年６月21日（金）の場合、受渡期日は「2024年６月26日（水）」
となりますので、ご注意ください。
株式は、受渡期日から売買を行うことができます。
社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

（３）【申込取扱場所】

後記「３　株式の引受け」欄の金融商品取引業者及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国の各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

（４）【払込取扱場所】

| 店名 | 所在地 |
|---|---|
| 株式会社三井住友銀行　大阪中央支店 | 大阪府大阪市中央区高麗橋一丁目８番13号 |

（注）　上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## ３【株式の引受け】

＜訂正前＞

主たる引受人は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社（東京都千代田区丸の内三丁目３番１号）を予定しております。

＜訂正後＞

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受株式数 | 引受けの条件 |
|---|---|---|---|
| ＳＭＢＣ日興証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内三丁目３番１号 | 4,270,000株 | 1　買取引受けによります。<br>2　引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。<br>3　引受手数料は支払われません。<br>ただし、一般募集における価額（発行価格）と発行価額との差額は引受人の手取金となります。 |
| 計 | ― | 4,270,000株 | ― |

（注）　引受株式数及び引受株式数の合計（新規発行株式の発行数）は、発行価格等決定日に決定されます。なお、引受株式数及び引受株式数の合計（新規発行株式の発行数）は、国内販売株式数（新規発行株式の発行数）の上限に係るものであります。

## ４【新規発行による手取金の使途】

＜訂正前＞

（１）【新規発行による手取金の額】

未定

（２）【手取金の使途】

設備投資資金に充当する予定です。

＜訂正後＞

（１）【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額（円） | 発行諸費用の概算額（円） | 差引手取概算額（円） |
|---|---|---|
| 18,950,259,000 | 90,754,000 | 18,859,505,000 |

（注）１　払込金額の総額（発行価額の総額）、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、国内販売株式数（新規発行株式の発行数）の上限に係るものであります。海外販売株式数に係るものにつきましては、後記「第二部　参照情報　第１　参照書類　３　臨時報告書　（２）」に記載の2024年６月５日（水）付臨時報告書及び発行価格等決定日に提出される当該臨時報告書の訂正報告書の各記載内容をご参照ください。

２　引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

３　払込金額の総額（発行価額の総額）は、2024年５月31日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

（２）【手取金の使途】

上記差引手取概算額18,859,505,000円については、海外販売の手取概算額（未定）と合わせて、手取概算額合計18,859,505,000円について、2027年３月までに全額を、当社のコアビジネスであるクラウドサービスやGPUクラウドサービスの競争力強化を図るべく、当社の石狩データセンター(北海道石狩市)にてGPUクラウドサービスを提供する為に実施する、GPUサーバーやそれに付随するネットワーク機器及びストレージ機器、並びにデータセンター設備の新設のための設備投資資金の一部に充当する予定であります。

当社は、2025年３月期から2031年３月期の間に生成AI向けクラウドサービス拡充に資するGPU基盤の購入やデータセンター設備増強といった設備投資を含む約1,000億円の投資を実施する計画を経済産業省に提出し、2024年４月19日に認定を受けておりますが、今回の調達資金については、当該計画の一部として充当を致します。日本国内における生成AI向けサーバー及びストレージに対する支出額拡大が見込まれ、旺盛な需要が期待される中、本投資に係る国内AIプラットフォーム市場において先行優位ポジションを獲得し、サービスラインアップの拡充と関連企業との連携による拡販の強化を行う方針であり、今後における業績拡大の軸の一つとして位置付けております。また、主力事業であるクラウドサービス事業においても、本投資が競争優位性の向上に繋がると見込んでおり、当該事業に経営資源を投資していくことにより更なる業績向上を目指します。

なお、当社グループの設備投資計画は、本訂正発行登録提出日（2024年６月５日）現在（ただし、既支払額については2024年３月31日現在）、以下のとおりであります。

| 会社名 | 事業所名<br>(所在地) | 設備の内容 | 投資予定金額(百万円) | | 資金調達方法 | 着手及び完了予定 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 総額 | 既支払額 | | 着手 | 完了 |
| さくらインターネット株式会社 | 石狩データセンター<br>(北海道石狩市) | GPU機材、ネットワーク機器、ストレージ機器 | 7,850 | ― | 補助金、借入等 | 2023年８月 | 2024年６月<br>(予定) |
| | | | 21,400 | ― | 増資資金、補助金等 | 2024年４月 | 2025年３月迄<br>(予定) |
| | | | 36,668 | ― | 増資資金、補助金、自己資金等 | 2025年４月<br>以降(予定) | 2026年11月<br>(予定) |
| | | 石狩データセンターコンテナ型データセンター | 2,950 | ― | 増資資金、補助金、自己資金等 | 2024年１月 | 2024年11月<br>(予定) |
| | | | 17,100 | ― | 補助金、借入、自己資金等 | 2024年６月 | 2026年10月<br>(予定) |
| | | 石狩データセンター３号棟Aゾーン | 2,500 | ― | リース等 | 2024年１月 | 2025年５月<br>(予定) |

(注)　完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

発行登録書の「第一部　証券情報　第２　売出要項」の次に以下の内容を追加します。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### １　一般募集の対象者について

一般募集は、投資家層の拡大や株主構成の多様化を図ることを目的として、①国内の適格機関投資家（金融商品取引法第２条第３項第１号に規定する適格機関投資家をいう。）のうち、投資運用業を行う金融商品取引業者、銀行（ただし、金融庁が同庁ホームページ中「免許・許可・登録等を受けている業者一覧」において公表している「銀行免許一覧（都市銀行・信託銀行・その他）」（令和６年５月１日現在）内で「都市銀行」、「信託銀行」又は「その他」に分類する銀行に限る。）、保険会社、信用金庫連合会（信金中央金庫を指す。）、労働金庫連合会、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、信用協同組合連合会（全国信用協同組合連合会を指す。）、農業協同組合連合会（全国共済農業協同組合連合会を指す。）、共済水産業協同組合連合会（全国共済水産業協同組合連合会を指す。）、企業年金連合会、②金融商品取引法第28条第３項に定める投資助言・代理業を行う金融商品取引業者、並びに③海外の機関投資家（以下これらを「本募集対象機関投資家」と総称する。）を対象として行います。当社は、一般募集による募集株式の販売先を、価格形成能力が相対的に高いと考えられる国内及び海外の機関投資家のみにすることが、機関投資家層の拡大を通じた当社の適正な株価形成に資するものであり、ひいては本募集対象機関投資家に限らない一般投資家を含む全ての株主にとって株主価値のさらなる向上につながると考え、一般募集の対象を本募集対象機関投資家としています。

### ２　ロックアップについて

一般募集に関し、当社株主である双日株式会社、株式会社田中邦裕事務所、田中邦裕は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間中は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、発行価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）を売却等しない旨を合意しております。

また、当社はＳＭＢＣ日興証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間中は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（株式分割による新株式発行等及びストックオプションに係る新株予約権の発行を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又は上記の期間を短縮する権限を有しております。

### ３　目論見書の電子交付

引受人は、一般募集における目論見書の提供を、原則として、書面ではなく、電磁的方法による目論見書に記載された事項の提供（以下「目論見書の電子交付」という。）により行います（注）。

（注）　目論見書提供者は、目論見書被提供者から同意を得た上で、目論見書に記載された事項を電磁的方法により提供した場合、目論見書の交付をしたものとみなされます。投資家は目論見書の書面による交付を選択することはできません。引受人が目論見書の電子交付を行う場合において、投資家から当該同意が得られないとき、また、当該同意が撤回されたときは、当該投資家に対しては目論見書の電子交付はできず、また、一般募集においては、当該同意が得られ撤回されていない投資家に対してのみ株式を販売します。

# 第３【その他の記載事項】

発行登録書の「第一部　証券情報　第３　その他の記載事項」を以下のように訂正します。

＜訂正前＞

該当事項はありません。

＜訂正後＞

Ⅰ　本募集に関して発行登録目論見書を作成し、投資家に配布します。その際には、当該目論見書に表紙を設け、「発行登録目論見書」と記載するほか、表紙に当社のロゴマーク　SAKURA internet　を記載いたします。

Ⅱ　特に発行登録目論見書に記載しようとする事項は次のとおりであります。

・表紙に当社のロゴマーク　SAKURA internet　を記載いたします。

・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

募集の公表後における空売りについて

（1）金融商品取引法施行令（以下「金商法施行令」という。）第26条の６の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の５に定める期間（有価証券の募集について、臨時報告書が公衆の縦覧に供された日のうち最も早い日の翌日から、発行価格を決定したことによる当該臨時報告書の訂正報告書が公衆の縦覧に供された時のうち最も早い時までの間（注１））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の２の２第７項に規定する私設取引システムにおける空売り（注２）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集に応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（注３）の決済を行うことはできません。

（2）金融商品取引業者等は、（1）に規定する投資家がその行った空売り（注２）に係る有価証券の借入れ（注３）の決済を行うために当該募集に応じる場合には、当該募集の取扱いにより有価証券を取得させることができません。

（注）１　上記臨時報告書及び臨時報告書の訂正報告書は、この目論見書により行う株式の募集と同時に行われることがある海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対する販売に関し、それぞれ提出されるものです。

２　取引等規制府令第15条の７各号に掲げる、次の取引を除きます。

・先物取引

・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）等の空売り

・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

３　取引等規制府令第15条の６に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

・第一部　証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

（株価情報等）

## １【株価、ＰＥＲ及び株式売買高の推移】

2021年５月31日から2024年５月31日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、ＰＥＲ及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。

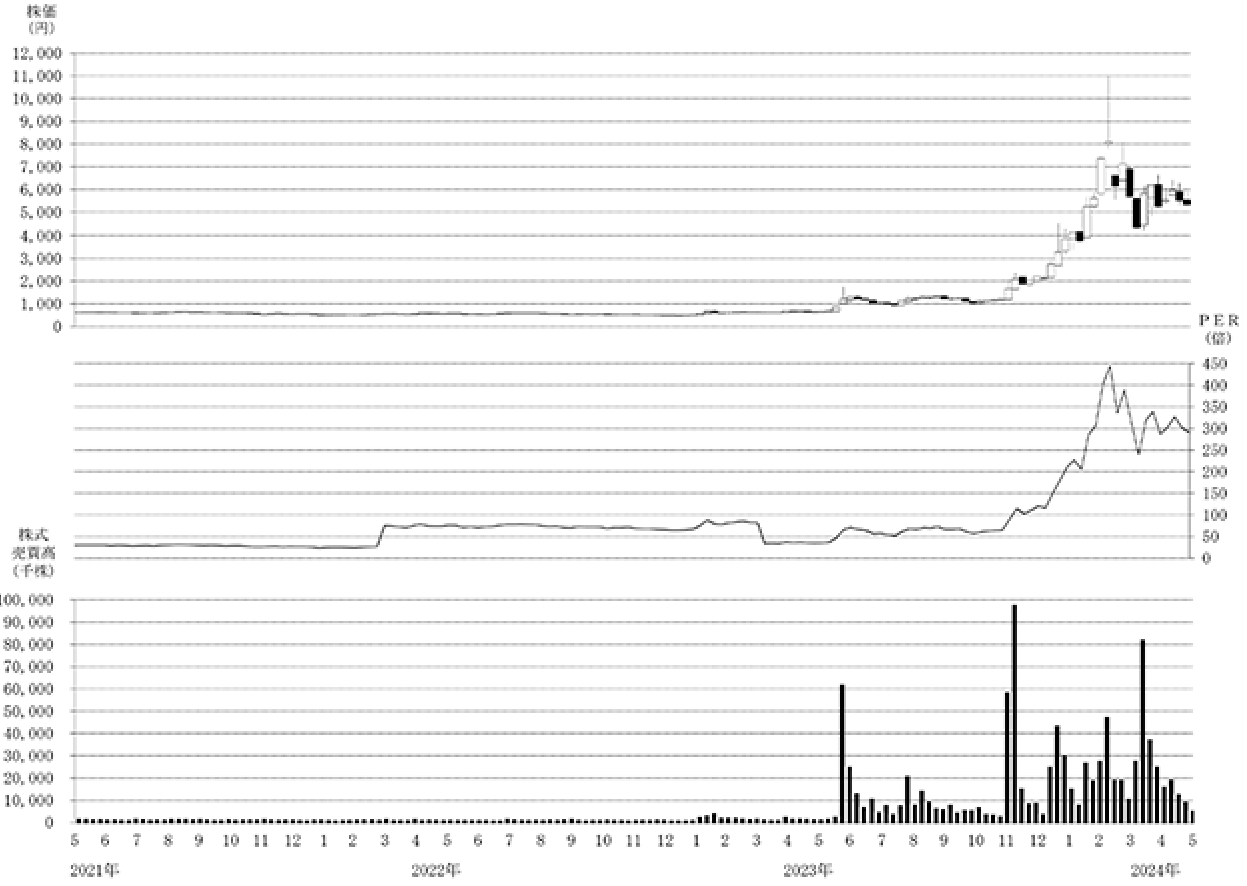


（注）１　・株価のグラフ中の１本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の４種類の株価を表しております。
・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

２　ＰＥＲの算出は以下の算式によります。

$$\text{ＰＥＲ（倍）} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{１株当たり当期純利益（連結）}}$$

2021年５月31日から2022年３月31日については、2021年３月期有価証券報告書の2021年３月期の連結財務諸表の１株当たり当期純利益を使用。

2022年４月１日から2023年３月31日については、2022年３月期有価証券報告書の2022年３月期の連結財務諸表の１株当たり当期純利益を使用。

2023年４月１日から2024年３月31日については、2023年３月期有価証券報告書の2023年３月期の連結財務諸表の１株当たり当期純利益を使用。

2024年４月１日から2024年５月31日については、2024年４月26日に公表した2024年３月期の未監査の連結財務諸表の１株当たり当期純利益を使用。

## ２【大量保有報告書等の提出状況】

2023年12月５日から2024年５月31日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、下記のとおりであります。

| 提出者(大量保有者)の氏名又は名称 | 報告義務発生日 | 提出日 | 区分 | 保有株券等の総数（株） | 株券等保有割合（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 | 2024年４月30日 | 2024年５月８日 | 大量保有報告書（注）１ | 765,286 | 2.03 |
| モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー(Morgan Stanley & Co. International plc) | | | | 874,137 | 2.32 |
| モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー(Morgan Stanley & Co. LLC) | | | | 373,200 | 0.99 |
| モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 | 2024年５月15日 | 2024年５月21日 | 変更報告書（注）１ | 697,700 | 1.85 |
| モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー(Morgan Stanley & Co. International plc) | | | | 489,500 | 1.30 |
| モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー(Morgan Stanley & Co. LLC) | | | | 366,800 | 0.97 |

（注）１　モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー(Morgan Stanley & Co. International plc)及びモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー(Morgan Stanley & Co. LLC)は共同保有者であります。

２　上記の大量保有報告書等は関東財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社普通株式が上場している株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

# 第二部【参照情報】

## 第１【参照書類】

発行登録書の「第二部　参照情報　第１　参照書類」を以下のように訂正します。

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第５条第１項第２号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

＜訂正前＞

１　【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第24期(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)　2023年６月15日近畿財務局長に提出
事業年度第25期(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)　2024年７月１日までに近畿財務局長に提出予定

２　【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第25期第１四半期(自　2023年４月１日　至　2023年６月30日)　2023年８月８日近畿財務局長に提出
事業年度第25期第２四半期(自　2023年７月１日　至　2023年９月30日)　2023年11月９日近畿財務局長に提出
事業年度第25期第３四半期(自　2023年10月１日　至　2023年12月31日)　2024年２月８日近畿財務局長に提出
事業年度第26期中(自　2024年４月１日　至　2024年９月30日)　2024年11月14日までに近畿財務局長に提出予定

３　【臨時報告書】

１の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2024年４月26日)までに、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を2023年６月23日に近畿財務局長に提出

＜訂正後＞

１　【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第24期(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)　2023年６月15日近畿財務局長に提出

２　【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第25期第１四半期(自　2023年４月１日　至　2023年６月30日)　2023年８月８日近畿財務局長に提出
事業年度第25期第２四半期(自　2023年７月１日　至　2023年９月30日)　2023年11月９日近畿財務局長に提出
事業年度第25期第３四半期(自　2023年10月１日　至　2023年12月31日)　2024年２月８日近畿財務局長に提出

３　【臨時報告書】

（１）１の有価証券報告書提出後、本訂正発行登録書提出日(2024年６月５日)までに、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を2023年６月23日に近畿財務局長に提出

（２）１の有価証券報告書提出後、本訂正発行登録書提出日(2024年６月５日)までに、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第１号の規定に基づく臨時報告書を2024年６月５日に近畿財務局長に提出

（注）なお、発行価格等決定日に上記３（２）の臨時報告書の訂正報告書が近畿財務局長に提出されます。

## 第２【参照書類の補完情報】

発行登録書の「第二部　参照情報　第２　参照書類の補完情報」を以下のように訂正します。

＜訂正前＞

上記に掲げた参照書類であります有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日（2024年４月26日）までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。下記の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「事業等のリスク」は当該有価証券報告書等に記載された内容を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については＿＿＿罫で示しております。なお、有価証券報告書等に将来に関する事項が記載されておりますが、下記の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「事業等のリスク」に記載されたものを除き、当該事項については本発行登録書提出日（2024年４月26日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、有価証券報告書等に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」

(1) 経営方針

当社は、「私たちは“インターネット”で熱量を持って挑戦する全ての人の「やりたいこと」を「できる」に変える」を会社の理念としており、DX(デジタルトランスフォーメーション。以下、「DX」という。)時代において、顧客の成功を支援するクラウドサービスの提供を通じて顧客満足度を向上させること(カスタマーサクセス)を事業上では重視し、この実現を目指しながら当社グループのシナジーを発揮することで全てのステークホルダーとともに成長するための努力が企業価値の増大につながるものと考えております。

(2) 経営環境

当社グループが属するクラウド・インターネットインフラ市場は、DXが進む中で、企業ITインフラのクラウドへの移行が進んでおり、国産パブリッククラウドへの期待も高まっているなかで、今後も拡大が継続すると見込んでおります。

こうした状況のもと、当社グループはシステムインテグレーションから開発、クラウド・インターネットインフラサービスの提供、保守、運用、お客様サポート等をグループ内においてワンストップで提供することで、お客様の「やりたいこと」の実現を支援することを目指しております。現在の48万件を超える顧客と新たな顧客にとってのカスタマーサクセスの実現に注力することで、今後も高い市場成長が見込まれるクラウドサービスの拡大に注力してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症以降のライフスタイルの変化を契機として、クラウドシフトはより加速することが予想される一方、原油価格、為替等の影響による電気代や半導体の供給等に不透明感がみられており、当社グループは現時点で入手し得る適正かつ合理的であると判断する一定の条件に基づき事業計画を策定しておりますが、今後の事業環境や顧客の利用状況の推移を注視し、見直しが必要と判断した場合には適時開示してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

DXの進展やAI技術の急発展等、社会のデジタル化が急速に進む中、当社グループは成長市場であるクラウド・インターネットインフラ市場において、デジタル前提の社会づくりに不可欠なデジタルインフラ基盤を総合的に提供することで、カスタマーサクセスの実現を目指してまいります。これに向けて、当社グループは以下に取り組んでまいります。

①　成長戦略
クラウドサービスの強化加速とGPUクラウドサービスの提供による新たな成長領域の拡大に向けた各種施策の推進
・ガバメントクラウドの技術要件充足を目指したクラウドサービスの機能開発の加速と市場開拓
・生成AI向けGPUクラウドサービスの提供による新規成長領域の拡大
・クラウドサービスの資格制度新設やパートナー制度の取組み強化による、顧客・パートナー・当社間のサクセスの連鎖(エコシステム)の構築

②　経営資源の集中
成長機会を逃すことなく中長期のさらなる成長を実現するため、成長戦略と連動した人・モノ両面への積極投資を実施
・中長期の稼ぐ力の向上にむけ、組織の変化と成長を実現するための人材獲得と体制の強化
・コアビジネス(クラウドサービス、GPUクラウドサービス)の競争力強化のためのデジタルインフラ(データセンタ―・GPU基盤等)への積極投資

(4)　経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等
当社グループは、持続的な成長と安定した収益体質の実現を経営の目標としており、中長期的には前期対比売上高成長率10%以上、売上総利益率30%以上、売上高対経常利益率10%以上の継続的な達成を目指しております。

(注)　将来に関する記載事項は本発行登録書提出日(2024年４月26日)現在において判断したものであり、様々な要因により大きく異なる可能性があります。

「事業等のリスク」
当社グループの事業活動において、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスク要因を、以下に記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。ただし、以下の記載事項は、投資判断に関連するリスクのすべてを網羅するものではありませんので、ご留意ください。
当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。なお、記載中の将来に関する事項は、本発行登録書提出日(2024年４月26日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(事業環境及び事業について)
①　他社との競合状態について
当社グループは、成長市場であるクラウド・インターネットインフラ市場において、クラウドサービスの技術水準の引き上げや他社との協業による新たなサービス開発の推進、コンサルティング・教育・開発等を通じた課題解決の推進といった新たな成長領域の基盤づくりと、成長戦略の実現に向けた人員の拡充・再配置・教育や中長期視点で見た成長分野への投資拡大等によって、競合他社との差別化やシェア拡大に努めておりますが、同業他社の中には、当社グループと比べ大きな資本力、販売力等の経営資源、高い知名度等を有しているものもあり、当社グループの競争力が低下する可能性があります。

② 安全対策について

データセンターの管理体制については、24時間有人管理体制をはじめ、ハウジングサービス契約者の入退室管理、監視カメラの設置、カードキーや生体認証による入退室時の情報管理など、細心の注意を払っております。また、火災への対策として、ガス式の消火設備や高感度の火災検知装置などを導入するとともに、専門業者による定期的な検査の実施や、社員による目視の安全点検を行っております。

通信設備につきましても、火災・地震などの災害に対して必要な防災措置を施し、電源やネットワークの非常時対策・データセンターの24時間監視に努めております。また、ファイヤーウォール、接続回線の二重化、コンピュータウイルス防御などの安全対策も施しております。

また、地震等の自然災害の発生を想定した防災訓練を行い、緊急時の情報連携を中心とした対応フローの見直しを実施するなどの対策も行っております。しかしながら、予期せぬ大規模な自然災害や不法な行為、感染症等の世界的な大流行(パンデミック)による設備封鎖などが生じた場合には、サービスの提供ができなくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ データセンターの使用契約について

当社グループは、他のデータセンター事業者とデータセンターを賃借する契約を結び、一部のサービスを提供しております。

しかし、契約期間内であっても３ヶ月前までに通告することによって解消できるなどの条項が含まれており、その場合には当社グループの負担により当社グループの設備の撤去を行わなければならないこととなっております。そのため、契約先の経営悪化等により当社グループの予期せぬ契約の解消が生じた場合には、撤去費用もしくは他のデータセンターへの移転費用が予算を超えて計上されることとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 個人情報保護法について

当社グループは、個人から法人、文教・公共分野まで幅広い顧客にサービスを提供しているため、多くの顧客情報を蓄積しております。このため当社グループは個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者に該当し、個人情報の取扱いについて規制の対象となっております。

当社グループでは、専門部門を設置し、個人情報の保護に関する規定の整備運用、システムのセキュリティ強化、役員・社員への定期的な教育を実施するなど個人情報保護への取り組みを推進しております。また、当社のサイト上の個人情報保護ポリシーにおいて、取り組みを提示しております。

昨今、コンピュータウイルス等の侵入、不正なアクセスのリスクが高まっております。当社グループが保有する顧客情報が業務以外で使用されたり、外部に流出したりする事態になりますと、対応コストの負担、顧客からの損害賠償請求、風評被害による申し込み数の低下や解約の発生などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 法的規制について

当社グループは、電気通信事業者として届出等を行っており、電気通信事業法に定める「通信の秘密」や「利用の公平」などを遵守しております。また、特定商取引に関する法律及び特定電子メールの送信の適正化等に関する法律に定める広告・宣伝メールの送信や、不当景品類及び不当表示防止法に定める広告表示及び景品類の提供についても遵守するため、当社グループは、役員・社員に対して定期的に教育するとともに、法務担当者による法令適合性の審査を行っており、法令違反の発生を防止する体制作りを行っております。

しかし、万一これらの法令に規定される一定の事由に当社グループが該当した場合、所管大臣等から指導や業務改善等の命令もしくは罰則を受け、当社グループの業務に影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的にこれらの法令の改正や当社グループの事業に関する分野を規制する法令等の制定、あるいは自主的な業界ルールの制定等が行われた場合、当社グループの業務に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 出資や企業買収等について

当社グループは、既存事業に関連する領域を中心に出資や企業買収等を行っております。これらの実施にあたっては、事前に事業内容や財務状況等について、様々な観点から必要かつ十分な検討を行っております。しかしながら、出資や買収後に事業環境の急変や予期せぬ事象の発生等により、当初期待した成果をあげられない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦　当社グループのサービスの不正利用について

当社グループでは、約款において会員ID・ユーザアカウント・各種パスワード等の管理に関し、当該サービス契約者が責任を負う旨を定めており、また、不正利用防止の観点から、一部のサービスではサービス申込時に本人確認のための電話認証の仕組みを導入するなどしておりますが、第三者がこれらの情報を悪用し、もしくはサービス申込時に第三者と偽って大量のサービス利用等をした場合、サービス利用料の回収が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧　知的財産権について

当社グループでは、他者の知的財産権を侵害することがないよう、事前に調査を実施しておりますが、サービスに用いる技術について他者の知的財産権を侵害している可能性を完全に排除することは困難です。他者の知的財産権を侵害しているとして損害賠償請求や使用差止等の訴訟が生じた場合、当社グループの企業イメージの一時的な毀損、損害賠償責任の発生、サービス提供が一時的に困難となる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨　ネットワークセキュリティについて

インターネットに接続される環境下にあるコンピュータやサーバには、ウイルスへの感染、クラッキング、不正アクセス、DoS攻撃等によるサービス提供への影響や情報の流出等のリスクが常に存在します。当社グループでは、提供サービスやネットワークについて、適切なセキュリティ対策を講じておりますが、想定を超えた大規模な攻撃の発生もしくは当社グループの対策が十分に機能しなかった等の理由により、これらのリスクが現実に生じた場合、当社グループの企業イメージの一時的な毀損、損害賠償責任の発生、サービス提供が一時的に困難となる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩　エネルギー価格や設備投資金額の上昇等について

当社グループは、多数のサーバ等機材をデータセンター内で稼働させることにより、サービスを提供しております。安定的な電力の供給と空調環境により支えられるサービスは、大量の電力を使用しており、電力価格が想定以上に上昇し、上昇分をサービス価格に反映できない場合などには、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは気候変動に係るリスクとサステナビリティを巡る取組みの重要性について十分に認識し、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)による提言」への賛同を行うとともに、脱炭素に向けた取組みを継続的に行っております。

当社サービスの提供にはサーバ及びネットワーク機器等への投資が必要であり、一定額を超える場合には常勤取締役と執行役員が参加する定例会議において事業計画の蓋然性を十分に検討した上で機材投資を行いますが、減価償却費の増加に対し顧客の獲得が計画通りに進まない場合などには、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は石狩データセンターを自社で所有して運用しており、事業拡大に伴い増床を行っております。経済環境の変化等により、データセンターの建設や工事にかかる資材、人件費などが上昇し、これらをサービス価格に反映できない場合などにおいても、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪　固定資産の減損について

当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化により事業の収益性が低下して投資額の回収が見込めなくなった場合などには、固定資産の減損会計の適用による減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑫　コンテンツの内容について

当社グループでは、約款において禁止事項を定め、法令や公序良俗に反するなどのコンテンツを排除するよう努めておりますが、当社グループの顧客が約款に反するコンテンツの設置をはじめとした違法行為を行った場合には、企業イメージの一時的な毀損により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(事業体制について)

①　顧客の確保について

当社グループは、日進月歩の市場動向に合わせてより高品質なサービスの提供と価格の低廉化に努め、新規顧客の獲得と既存顧客の継続的なサービス提供を図っておりますが、これが計画どおりに進まない場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。他方、顧客が急激に拡大するような局面においては、これに対応するためのバックボーンの整備が必要となります。当社グループといたしましては、今後も大容量の通信回線を確保することが可能と考えておりますが、十分な通信回線を適正な価格で確保できない場合には、事業機会の喪失や収益性低下の可能性があります。

②　内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底を目的に、当社代表取締役社長直轄の独立した組織として内部監査室を設置する等、内部管理体制の充実に努めております。

しかしながら、事業環境の急速な変化などにより、十分な内部管理体制の構築が間に合わない場合には、一時的に管理面に支障が生じ、効率的な業務運営がなされない可能性があります。

③　技術の進歩と人材確保について

今後、当社グループ全体で総合的なクラウドソリューションの提供に注力していく中で、必要とされる新技術に迅速に対応できない場合、業界における競争力に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが、新技術を導入しつつ今後の事業拡大を図っていくためには、優秀な人材を確保していく必要がありますが、新規サービス開発のためのエンジニアや営業・マーケティングを主とした人材確保及び育成が順調に進まない場合、重要な人材が離脱した場合又は積極的に人員を採用したこと等により人材関連費用を適切にコントロールすることができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④　資金調達について

当社グループは、サーバなどの機材に関する投資、その他事業資金について、金融機関からの借入又はリース等を通じて資金調達を行っております。今後も、データセンターの最適化や新サービス開発のための継続的な投資等を計画しており、安定的な資金調達を可能とするため、財務体質の強化に努めたいと考えております。

しかし、金融市場やその他外部環境において大きな変動が生じた場合には、資金調達が困難になる可能性や調達コストが増大する可能性があります。このような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

＜訂正後＞

上記に掲げた参照書類であります有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本訂正発行登録書提出日（2024年６月５日）までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。下記の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「事業等のリスク」は当該有価証券報告書等に記載された内容を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については______罫で示しております。なお、有価証券報告書等に将来に関する事項が記載されておりますが、下記の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「事業等のリスク」に記載されたものを除き、当該事項については本訂正発行登録書提出日（2024年６月５日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、有価証券報告書等に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」

(1) 経営方針

当社は、「私たちは“インターネット”で熱量を持って挑戦する全ての人の「やりたいこと」を「できる」に変える」を会社の理念としており、DX(デジタルトランスフォーメーション。以下、「DX」という。)時代において、顧客の成功を支援するクラウドサービスの提供を通じて顧客満足度を向上させること(カスタマーサクセス)を事業上では重視し、この実現を目指しながら当社グループのシナジーを発揮することで全てのステークホルダーとともに成長するための努力が企業価値の増大につながるものと考えております。

(2) 経営環境

当社グループが属するクラウド・インターネットインフラ市場は、DXが進む中で、企業ITインフラのクラウドへの移行が進んでおり、国産パブリッククラウドへの期待も高まっているなかで、今後も拡大が継続すると見込んでおります。

こうした状況のもと、当社グループはシステムインテグレーションから開発、クラウド・インターネットインフラサービスの提供、保守、運用、お客様サポート等をグループ内においてワンストップで提供することで、お客様の「やりたいこと」の実現を支援することを目指しております。現在の48万件を超える顧客と新たな顧客にとってのカスタマーサクセスの実現に注力することで、今後も高い市場成長が見込まれるクラウドサービスの拡大に注力してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症以降のライフスタイルの変化を契機として、クラウドシフトはより加速することが予想される一方、原油価格、為替等の影響による電気代や半導体の供給等に不透明感がみられており、当社グループは現時点で入手し得る適正かつ合理的であると判断する一定の条件に基づき事業計画を策定しておりますが、今後の事業環境や顧客の利用状況の推移を注視し、見直しが必要と判断した場合には適時開示してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

DXの進展やAI技術の急発展等、社会のデジタル化が急速に進む中、当社グループは成長市場であるクラウド・インターネットインフラ市場において、デジタル前提の社会づくりに不可欠なデジタルインフラ基盤を総合的に提供することで、カスタマーサクセスの実現を目指してまいります。これに向けて、当社グループは以下に取り組んでまいります。

① 成長戦略

クラウドサービスの強化加速とGPUクラウドサービスの提供による新たな成長領域の拡大に向けた各種施策の推進

・ガバメントクラウドの技術要件充足を目指したクラウドサービスの機能開発の加速と市場開拓

・生成AI向けGPUクラウドサービスの提供による新規成長領域の拡大

・クラウドサービスの資格制度新設やパートナー制度の取組み強化による、顧客・パートナー・当社間のサクセスの連鎖(エコシステム)の構築

② 経営資源の集中

成長機会を逃すことなく中長期のさらなる成長を実現するため、成長戦略と連動した人・モノ両面への積極投資を実施

・中長期の稼ぐ力の向上にむけ、組織の変化と成長を実現するための人材獲得と体制の強化

・コアビジネス(クラウドサービス、GPUクラウドサービス)の競争力強化のためのデジタルインフラ(データセンタ―・GPU基盤等)への積極投資。具体的には、本訂正発行登録提出日（2024年６月５日）現在で予定している石狩データセンターへの以下の設備投資を含みます。

－2024年６月から2026年11月までに運用開始を見込むGPUクラウドサービスにかかる設備投資（総額約659億円）（注１）
－2024年11月竣工を見込むコンテナ型データセンターにかかる設備投資（総額約29億円）（注２）
－2026年10月迄に段階的に竣工を見込むコンテナ型データセンターにかかる設備投資（総額約171億円）（注３）
－2025年５月運用開始を見込む石狩データセンター３号棟Ａゾーンにかかる設備投資（総額約25億円）

（注１）当該設備投資については本訂正発行登録書提出日（2024年６月５日）現在、一部詳細は未定でございます。当該設備投資のうち未確定の内容については、今後確定次第、必要に応じて速やかに開示する予定です。

（注２）当該設備投資額は計画当初23.5億円でしたが、詳細は未定であるものの、本訂正発行登録書提出日（2024年６月５日）現在、約６億円程度の追加投資が見込まれます。当該追加投資については今後確定次第、必要に応じて速やかに開示する予定です。

（注３）当該設備投資については本訂正発行登録書提出日（2024年６月５日）現在、詳細は未定でございます。当該設備投資については、今後確定次第、必要に応じて速やかに開示する予定です。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と安定した収益体質の実現を経営の目標としており、中長期的には前期対比売上高成長率10%以上、売上総利益率30%以上、売上高対経常利益率10%以上の継続的な達成を目指しております。

(注)　将来に関する記載事項は本訂正発行登録書提出日(2024年６月５日)現在において判断したものであり、様々な要因により大きく異なる可能性があります。

「事業等のリスク」

当社グループの事業活動において、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスク要因を、以下に記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。ただし、以下の記載事項は、投資判断に関連するリスクのすべてを網羅するものではありませんので、ご留意ください。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。なお、記載中の将来に関する事項は、本訂正発行登録書提出日(2024年６月５日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(事業環境及び事業について)

①　他社との競合状態について

当社グループは、成長市場であるクラウド・インターネットインフラ市場において、クラウドサービスの技術水準の引き上げや他社との協業による新たなサービス開発の推進、コンサルティング・教育・開発等を通じた課題解決の推進といった新たな成長領域の基盤づくりと、成長戦略の実現に向けた人員の拡充・再配置・教育や中長期視点で見た成長分野への投資拡大等によって、競合他社との差別化やシェア拡大に努めておりますが、同業他社の中には、当社グループと比べ大きな資本力、販売力等の経営資源、高い知名度等を有しているものもあり、当社グループの競争力が低下する可能性があります。

なお、当社連結子会社のプラナスソリューションズ株式会社において、2024年５月29日付で「令和６年大規模言語モデル構築向けクラウドサービス一式」への入札を行っており、2024年３月期の連結売上高の10%に相当する金額程度の売上が2025年３月期に計上される見込みです。本件については、2024年３月期決算短信に記載した2025年３月期の連結業績予想に含めて開示しておりますが、万が一落札できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。なお、本件の入札結果については本訂正発行登録書提出日（2024年６月５日）現在において近く判明する見込みであり、判明次第、必要に応じて速やかに開示する予定です。

②　安全対策について

データセンターの管理体制については、24時間有人管理体制をはじめ、ハウジングサービス契約者の入退室管理、監視カメラの設置、カードキーや生体認証による入退室時の情報管理など、細心の注意を払っております。また、火災への対策として、ガス式の消火設備や高感度の火災検知装置などを導入するとともに、専門業者による定期的な検査の実施や、社員による目視の安全点検を行っております。

通信設備につきましても、火災・地震などの災害に対して必要な防災措置を施し、電源やネットワークの非常時対策・データセンターの24時間監視に努めております。また、ファイヤーウォール、接続回線の二重化、コンピュータウイルス防御などの安全対策も施しております。

また、地震等の自然災害の発生を想定した防災訓練を行い、緊急時の情報連携を中心とした対応フローの見直しを実施するなどの対策も行っております。しかしながら、予期せぬ大規模な自然災害や不法な行為、感染症等の世界的な大流行(パンデミック)による設備封鎖などが生じた場合には、サービスの提供ができなくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③　データセンターの使用契約について

当社グループは、他のデータセンター事業者とデータセンターを賃借する契約を結び、一部のサービスを提供しております。

しかし、契約期間内であっても３ヶ月前までに通告することによって解消できるなどの条項が含まれており、その場合には当社グループの負担により当社グループの設備の撤去を行わなければならないこととなっております。そのため、契約先の経営悪化等により当社グループの予期せぬ契約の解消が生じた場合には、撤去費用もしくは他のデータセンターへの移転費用が予算を超えて計上されることとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④　個人情報保護法について

当社グループは、個人から法人、文教・公共分野まで幅広い顧客にサービスを提供しているため、多くの顧客情報を蓄積しております。このため当社グループは個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者に該当し、個人情報の取扱いについて規制の対象となっております。

当社グループでは、専門部門を設置し、個人情報の保護に関する規定の整備運用、システムのセキュリティ強化、役員・社員への定期的な教育を実施するなど個人情報保護への取り組みを推進しております。また、当社のサイト上の個人情報保護ポリシーにおいて、取り組みを提示しております。

昨今、コンピュータウイルス等の侵入、不正なアクセスのリスクが高まっております。当社グループが保有する顧客情報が業務以外で使用されたり、外部に流出したりする事態になりますと、対応コストの負担、顧客からの損害賠償請求、風評被害による申し込み数の低下や解約の発生などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤　法的規制について

当社グループは、電気通信事業者として届出等を行っており、電気通信事業法に定める「通信の秘密」や「利用の公平」などを遵守しております。また、特定商取引に関する法律及び特定電子メールの送信の適正化等に関する法律に定める広告・宣伝メールの送信や、不当景品類及び不当表示防止法に定める広告表示及び景品類の提供についても遵守するため、当社グループは、役員・社員に対して定期的に教育するとともに、法務担当者による法令適合性の審査を行っており、法令違反の発生を防止する体制作りを行っております。

しかし、万一これらの法令に規定される一定の事由に当社グループが該当した場合、所管大臣等から指導や業務改善等の命令もしくは罰則を受け、当社グループの業務に影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的にこれらの法令の改正や当社グループの事業に関する分野を規制する法令等の制定、あるいは自主的な業界ルールの制定等が行われた場合、当社グループの業務に影響を及ぼす可能性があります。

⑥　出資や企業買収等について

当社グループは、既存事業に関連する領域を中心に出資や企業買収等を行っております。これらの実施にあたっては、事前に事業内容や財務状況等について、様々な観点から必要かつ十分な検討を行っております。しかしながら、出資や買収後に事業環境の急変や予期せぬ事象の発生等により、当初期待した成果をあげられない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦　当社グループのサービスの不正利用について

当社グループでは、約款において会員ID・ユーザアカウント・各種パスワード等の管理に関し、当該サービス契約者が責任を負う旨を定めており、また、不正利用防止の観点から、一部のサービスではサービス申込時に本人確認のための電話認証の仕組みを導入するなどしておりますが、第三者がこれらの情報を悪用し、もしくはサービス申込時に第三者と偽って大量のサービス利用等をした場合、サービス利用料の回収が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧　知的財産権について

当社グループでは、他者の知的財産権を侵害することがないよう、事前に調査を実施しておりますが、サービスに用いる技術について他者の知的財産権を侵害している可能性を完全に排除することは困難です。他者の知的財産権を侵害しているとして損害賠償請求や使用差止等の訴訟が生じた場合、当社グループの企業イメージの一時的な毀損、損害賠償責任の発生、サービス提供が一時的に困難となる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨　ネットワークセキュリティについて

インターネットに接続される環境下にあるコンピュータやサーバには、ウイルスへの感染、クラッキング、不正アクセス、DoS攻撃等によるサービス提供への影響や情報の流出等のリスクが常に存在します。当社グループでは、提供サービスやネットワークについて、適切なセキュリティ対策を講じておりますが、想定を超えた大規模な攻撃の発生もしくは当社グループの対策が十分に機能しなかった等の理由により、これらのリスクが現実に生じた場合、当社グループの企業イメージの一時的な毀損、損害賠償責任の発生、サービス提供が一時的に困難となる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩　エネルギー価格や設備投資金額の上昇等について

当社グループは、多数のサーバ等機材をデータセンター内で稼働させることにより、サービスを提供しております。安定的な電力の供給と空調環境により支えられるサービスは、大量の電力を使用しており、電力価格が想定以上に上昇し、上昇分をサービス価格に反映できない場合などには、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは気候変動に係るリスクとサステナビリティを巡る取組みの重要性について十分に認識し、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)による提言」への賛同を行うとともに、脱炭素に向けた取組みを継続的に行っております。

当社サービスの提供にはサーバ及びネットワーク機器等への投資が必要であり、一定額を超える場合には常勤取締役と執行役員が参加する定例会議において事業計画の蓋然性を十分に検討した上で機材投資を行いますが、減価償却費の増加に対し顧客の獲得が計画通りに進まない場合などには、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は石狩データセンターを自社で所有して運用しており、事業拡大に伴い増床を行っております。経済環境の変化等により、データセンターの建設や工事にかかる資材、人件費などが上昇し、これらをサービス価格に反映できない場合などにおいても、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪　固定資産の減損について

当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化により事業の収益性が低下して投資額の回収が見込めなくなった場合などには、固定資産の減損会計の適用による減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑫　コンテンツの内容について

当社グループでは、約款において禁止事項を定め、法令や公序良俗に反するなどのコンテンツを排除するよう努めておりますが、当社グループの顧客が約款に反するコンテンツの設置をはじめとした違法行為を行った場合には、企業イメージの一時的な毀損により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(事業体制について)

①　顧客の確保について

当社グループは、日進月歩の市場動向に合わせてより高品質なサービスの提供と価格の低廉化に努め、新規顧客の獲得と既存顧客の継続的なサービス提供を図っておりますが、これが計画どおりに進まない場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。他方、顧客が急激に拡大するような局面においては、これに対応するためのバックボーンの整備が必要となります。当社グループといたしましては、今後も大容量の通信回線を確保することが可能と考えておりますが、十分な通信回線を適正な価格で確保できない場合には、事業機会の喪失や収益性低下の可能性があります。

②　内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底を目的に、当社代表取締役社長直轄の独立した組織として内部監査室を設置する等、内部管理体制の充実に努めております。

しかしながら、事業環境の急速な変化などにより、十分な内部管理体制の構築が間に合わない場合には、一時的に管理面に支障が生じ、効率的な業務運営がなされない可能性があります。

③　技術の進歩と人材確保について

今後、当社グループ全体で総合的なクラウドソリューションの提供に注力していく中で、必要とされる新技術に迅速に対応できない場合、業界における競争力に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが、新技術を導入しつつ今後の事業拡大を図っていくためには、優秀な人材を確保していく必要がありますが、新規サービス開発のためのエンジニアや営業・マーケティングを主とした人材確保及び育成が順調に進まない場合、重要な人材が離脱した場合又は積極的に人員を採用したこと等により人材関連費用を適切にコントロールすることができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④　資金調達について

当社グループは、サーバなどの機材に関する投資、その他事業資金について、金融機関からの借入又はリース等を通じて資金調達を行っております。今後も、データセンターの最適化や新サービス開発のための継続的な投資等を計画しており、安定的な資金調達を可能とするため、財務体質の強化に努めたいと考えております。

しかし、金融市場やその他外部環境において大きな変動が生じた場合には、資金調達が困難になる可能性や調達コストが増大する可能性があります。このような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。